

令和 7 年 6 月 2 5 日
総 務 部 経 理 課

議決を得た契約の契約変更について

1 契約件名

横十間川水門橋改築工事請負契約

2 変更理由

本案は、令和 6 年第 2 回区議会定例会で議決を得た横十間川水門橋改築工事請負契約において、地中障害物及び暗渠内の汚泥撤去、警察協議による迂回経路の整備、近隣家屋等への影響を考慮した工法変更に伴う契約金額の増額を行うものである。

3 変更内容

契約金額

変更前の金額	1, 5 1 7, 2 3 0, 0 0 0 円
変更後の金額	1, 6 0 9, 2 1 5, 3 0 0 円
差 額	9 1, 9 8 5, 3 0 0 円

【差額の内訳】

①地中障害物撤去・処分費

1 7, 2 9 2, 0 0 0 円

②暗渠内の汚泥撤去・処分費

1 3, 3 4 3, 0 0 0 円

③交通管理者協議による迂回経路の整備及び計画変更

4 6, 9 1 8, 3 0 0 円

④近隣家屋等への影響を考慮した工法変更

1 4, 4 3 2, 0 0 0 円

4 契約の相手方

東京都江東区亀戸一丁目 3 9 番 7 号

多田・千代田建設共同企業体

代表者 多田建設株式会社

構成員 千代田建設興業株式会社

地中障害物



暗渠内の汚泥

